

奈良県告示第三百二十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和四年三月一日

奈良県知事 荒井正吾

株式会社光陽	大和郡山市筒井町一二三四一三	こころの訪問看護ステーション ひなた天理	天理市田井庄町三〇三一三	令和四年二月一日
株式会社WHI TE	大阪市北区天満二一ー二一三 ヴィレッジリバー 南森町二F号 室	メディカルホワイ ト訪問看護ステーション	大和高田市本郷町八一ー二八一二 階	令和四年二月一日
指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日